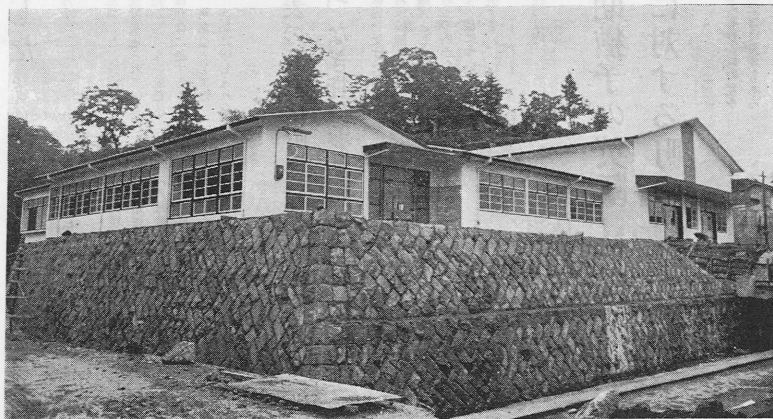


大津弘報

大
津
弘
報

昭和三十八年七月一日発行
毎月一回発行（通巻七一号）



新装成った大津町中央公民館（別項記事を御参照下さい）

発行所
印刷所
編集人
新集人
興人
印良
刷武
所矢

目 次

○ 大津町議会定例会開かる……………	2
○ 雨雪対策協議会開催……………	3
○ 麦共済金のつなぎ資金貸付……………	3
○ 町税の納期猶予……………	3
○ 県町村議長会長に西本議長就任……………	4
○ 事業概算統計調査施行……………	5
○ わが大津町の財政事情……………	5
○ 衛生 だより……………	6
○ 米の1割増産……………	6
○ 待望の公民館落成……………	7
○ 占領軍よりの給付金……………	7
○ 麦種子の確保……………	8
○ 農地被買収者の申告……………	8
○ 錦野稚蚕飼育所完成……………	8
○ 矢護川診療所の再開……………	9
○ 戦没者の妻に対する特別給付金支給法の施行……………	9
○ よい子達の農繁期のお墓掃除……………	9
○ 備えあれば憂なし水防に万全の陣容……………	10
○ 産業開発青年隊の修了及入隊式……………	10
○ 牧野改良地に牛の群れ……………	10
○ 秋播牧草の種子価格が決定しました……………	11
○ 社会福祉協議会寄附金……………	11
○ 人 事 異 動……………	11
○ 只今夏季防犯運動中……………	12
○ 連 合 婦 人 会……………	12

第四回大津町議会定例会を開催

人権擁護委員には下河辺氏が再選された

第四回大津町議会定例会は六月二十一日午前十時より、大津町議会議場に招集され開会と同時に西本議長より、本会期日程を語り会期の決定、議案第四十七号より議案第五十九号迄の町提出議案が一括上提され、坂本町長より提案理由の説明が細部に亘りなされ、その後議案に対し質疑応答がくり返されたのち左記日程に従い各常任委員会に付託され慎重審議を続行ののち各議案が決定されました。

会期七日間（六月二十一日より二十七日迄）

六月二十一日（金）午前十時本会議場所議場

会期決定・提案理由の説明・質疑・委員会付託

六月二十二日（土） 休会

六月二十三日（日）

六月二十四日（月）

六月二十五日（火）午前十時本会議場所議場

追加議案の上提、提案理由の説明質疑議案審議

般質問主なる追加議案第六十号麦共済金仮払のつなぎ資金の貸付について本案は、緊急を要するものであり全員賛成をもって即日決定され、本案に対する関係予算の執行についても同日執行を決定されました。

六月二十六日（水）委員会午前十時場所役場

総務文教常任委員会、建設経済常任委員会

六月二十七日（木）午前十時本会議場所報告、議案審議決定

陳情取扱、人権擁護委員の再選同意

七月三十一日をもって任期満了となつた人権擁護委員については、大津町室一七下河辺清次郎を再選同意されました。

大津町議会雨害対策協議会が

開かれました

大津町議会雨害対策協議会は、六月十八日午前十時より、議会議場に於て開催されました。

本年は、当初に七十年来の大雪に見舞われ、農作物、特に麦作においては、多大の被害を受け憂慮されていた矢先に、又々今度の長雨により、今だかつてない記録的な災害を蒙り、町内農民の蒙る打撃は想像に絶するものがあります。この様な現状において、町議会としては、緊急協議会を開き左記事項を決定し、当局に申し入れを

行ないました。

記

- 一、町民税第一期分（六月納期）の徴収猶予
- 二、固定資産税第二期分（七月納期）町民税第二期分（八月納期）の納期限の延長
- 三、国、県等に対し適切な対策を講じてもらうよう当局の働きかけ

とれない麦の共済に町のはからい

つなぎ貸付壱千四百余万元

大津町では四月以降の長雨により被害を受けた農家の方々の窮状を察し議会に於ても雨害対策協議会を開いて協議した結果去る六月二十五日特別議案として麦共済金仮払のつなぎ資金として町の歳計金の内から貸付ける事に決定致しました。貸付及償還その他については左記の通りでありますので有効に御利用下さい。

記

- 一、貸付金総額 壱千四百七拾九万円以内

- 二、貸付利率 無利率

- 三、貸付期間

麦共済金仮払が行われる間（約一ヶ月）

- 四、貸付の方途

農協を貸付の相手方とし農協は組合員に対し共済組合申込反別反当金千円当りを貸付ける但し本年産麦共済掛金未納分は差引き貸付ける。

町税の納期猶予の英断 雨害に対する町の温情

未曾有の長雨により、麦作及び菜種の不作から町税を納期までにとりしても納めることが出来ない農家もあらうかと大津町役場では六月定例町議会の承認を得て町税の徴収猶予を断行することになりました。これは農家の実生活に即した町政の一大英断で町税を納期までに納めることが出来ないと思われる農家の方は次の通り申請をなされると徴収猶予及び納期の延長が認められます。申請書は役場に準備してあります。

記

- 一、対象者 主として農業を以つて生計を営んでいる農家で長雨被害のたぐいしても納税が納期迄に出来ない方。
- 二、徴収猶予……町民税の第一期分
- 三、納期の延長……町民税第一期資産税第二期
- 四、猶予並に納期延長の期間昭和三十八年十月三十一日迄
- 五、申請書の提出七月一日迄二応締切つていますが御存知なかつた方は直ちに申請して下さい。

事業所統計調査についてお願い

このたび、七月一日現在で事業所統計調査が行なわれます。

この事業所統計調査は統計法という法律にもとずいた指定統計第一号として行なわれる国の基本的なもので、三年ごとに実施され今度の調査は第七回目にあたります。

目的は国内のすべての事業所の状況を調査し、国や地方自治体などの行政や経済施策に役立てるほか、他の統計調査の基礎資料として利用する大切なものです。種類は、甲、乙、丙、の三種に分かれています。

甲調査は、国営以外の全事業所

わが 消費を 押え 生産へ……

昭和三十七年度上半年期（昨年四月より九月迄）の財政事情を公表しましたが、こゝに更に本年三月までの間に於ける財政事情を公表し、町民の皆さまの理解と尚一層の御協力をお願いするものであります。

本年三月末に於ける昭和三十七年度の総予算額は一般会計が一億八千九百四十七万九千円でこれに上水道、国民健康保険、直営診療所助定、ブルトーザーなどの特別会計を加えますと二億三千九百三十二万一千円となり昭和三十六年度の総予算額と比較しますと三千七百十四万円の増となつています。これは中央公民館建設費、及び災害復旧費などの増加によるものであります。

本年三月末に於ける徴税成績は町民皆さまの御理解あるご協力により一般会計において八七・九五パーセント、国民健康保険税において七八・八〇パーセントの実績であります。今後更に徴税について万全の努力をはらい、納税成績の向上に努める所存でありますので納税についても尚一層のご協力をお願いいたします。一般会計の才出に於ける最終予算額をのぞいてみますと一人づくりの教育費が四千九百四十九万四千円で断然トップに位し、産業経済費の三千四百五十四万七千円がこれを追い、産業振興と津町の躍動ぶりがうかがわれます。ま

乙調査は、甲調査で調べた事業所のうち、サービス業の事業所の一部を再調査する

丙調査は、国営の事業所となっています。

調査事項としては、内容が個々の秘密に属することです。すから各事業所の責任者が、又は内容について調査員がおたずねした時にはつきりとお答えの出来る方であればさしつかえありません。

いづの調査の場合でも申しますが、税金などの対象には全然関係がありませんからその点をお含みのうえ、調査員が参りました時には出来るだけ御協力いただきますようお願い致します。（統計係）

た土木費は一千五百六十四万五千円を数え、生産面の投資に重点を置き、消費面を極力押えた町政の跡がうかがわれます。

決算については只今整理中ですが三十七年度に計画しました事業のうち中央公民館建設事業、公営住宅建設事業、大津中学校の増築などは全部完了を見るに至りましたが、特に三十七年七月は集中豪雨による土木災害及び農薬用施設災害箇所が百カ所の多きにのぼりましたのでこれが復旧事業を遂行するため補助金並びに町債の確保に努め一面町民皆さまの御協力により全工事完成のはこびとなりましたことはともに同慶の至りであります。

今後、さらに投資経費の充実により産業経済の発展と町民みなさまの福祉の増進に一層の検討を加え、あわせて財政基盤の充実を図り町政の健全化を一層推進する所存であります御理解と御協力を願います。

〈納税標語〉

小さな税にも

大きな使命

○衛生だより

一、食中毒について

●何故食中毒が起きるのか

食中毒は一般に細菌が繁殖するためで、したがって夏の食品（特に乳、肉、魚介食品）は温度水分、栄養の細菌が繁殖するために好条件であるからです。

●食中毒とはどんなものか

食物に細菌や悪い物質がついているのを食べ、一時間から二十四時間たつて主に急性胃腸炎（下痢、腹痛、嘔吐など）を起す病気です。

●食中毒の分類をすれば

- (1) 細菌性中毒
イ、感染型（サルモネラ菌属の菌）
主にならず、食品に菌をつけた人が感染する。
ロ、毒素型（ブドウ球菌、ボツリス菌）
毒素を作る。
ハ、その他の細菌中毒（大腸菌その他）

- (2) 化学性中毒
イ、自然毒（フグ、毒きのこ、毒草）
ロ、化学毒（添加物である、色素、甘味料、漂白剤、粗悪な食品類、トリス、アミン類（ヒスタミン）、トリチールアミン）

●食中毒を防ぐには

菌の種類によつて各々違ってくるが総合的に説明すると、①用便後の手洗②貝、油虫の駆除③密殺肉を買わない。④化膿した手で調理しない。⑤干物や鮮度の悪い魚を食べる時、舌を刺すような渋味……即ちピリツと感ずるものはさける。⑥調理場や調理器具を清潔にする。⑦大腸菌が食品についている時は食品に糞便がついている証拠です。

二、家バエの共同駆除はすみましたか

●本年は例年になく長雨のため計画通りにやれなかった地区もあつた事と思います。但し幸いにも本年は発生する時期もおおくりで、いまだから未実施の地区は、区長さんや、衛生組合長さんを中心によく話し合つて共同駆除（組織活動）に当つて下さい。

●ある地区に於ては区で薬品を買つて個人に原液を分け個人個人で実施したり、中には原液をなわし込んで忘れたたりしているものも風評がありました。どんなに高くてもいっくらも地区ぐるみの一斉駆除でなければその効果は大に発揮されません。尚又夜場からの衛生組合助成金も、そういった地区には支払いたない事もありますので念のため申しえます。

◎衛生組合連絡協議会だより

※大津町衛生組合連絡協議会賛助会員加入者について
このことについて規約第四条第二項（年間三、〇〇〇円金費納入）により四目目の申し出がありましたので、薬品の相談、価格の問合せ購入等遠慮なく申し出下さい。

（加入者順）

No.	加入年月日	屋号	住所	氏名
1	38、4、	26	岩下薬店大津町杉木（七）	岩下成一
2	38、5、	13	有恒社 熊本市下山町	熊本市下山町
3	38、5、	13	有恒社 電報本②6922	沢田正名
4	83、6、	17	岩下薬局 大津町室	津1033 岩下直方

今年の米は一割増産致しましょう

未曾有の長雨のため全減又は全減に近い春作の被害を受けた農家の皆様方には大変に御困りのことと思います。

ところで農家は春作の損害を少しでも緩和するため本年の稲作に大きな期待をかけられておられると思います。然しながら今夏は雨が多く気温も低いという稲作には最も不適な長期予報が出されております。

左記のような事例に充分注意して水の一割増産を致しましょう。

記

◎施肥について

県内の肥料の使われ方は窒素に比べてリン酸加里が少ないのですが特に加里肥料は日照不足を補う効果がある。今年には特に必要な三要素の割合に気を付けましょう。珪酸苦土石灰は稲を丈夫に育てる上から一〇アール当り三袋以上は使うように致しましょう。

◎病害虫の防除

長雨のため葉害が軟弱に育つています。「イモチ病」や「ウンカ類」が多発しております。手遅れにならないように共同防除を行いますように。

二化螟虫の最盛期は七月十五日頃に多発すると予報されております。パラチオン剤の撒布は徹底した共同防除を行いますように。

◎浸稲について

水稲に準じて施肥についても病害虫防除についても留意して下さい。

待望の中央公民館完成

使用料の基準も決定しました

皆さん希望の天津町中央公民館が表紙写真のように立派に完成いたしました、

そこで県、郡、教育庁などの関係者並に町内の方々をお招きして六月十一日に落成式を挙行了しました。

この公民館は県下でも余り類のない優秀な施設をもつたもので県内の他町村から純々と見学者が押しかけています、百坪余の講堂のほか青年相談室、婦人相談室、事務室、図書室、講座室、図書室和室(十二畳二間と四畳半)、調理室などに分れてをり、広く皆さんの御利用をお待ちしています。中央公民館では年中行事計画を樹立して金機能をあげて活動を開始いたしましたが只今のところ料理教室衛生教室、生花教室などの常設教室を続行しているほか一般の使用に供しています。

この六月の定例町議会で「天津町公民館使用条例」の一部を改正していただきましてその使用料金の基準が左

の通りに規定されました。

講 堂

午前八時より午後五時の間 五〇〇円
午後五時より午後十時の間 八〇〇円

講 堂、和室調理室(何れか一室)

午前八時より午後五時の間 三〇〇円
午後五時より午後十時の間 三〇〇円

そこで使用者の方は公民館使用許可申請書に署名捺印して所定の手続きを終えて使用許可書を取つて下さい。

使用者の皆さんにお願いしたいことは集会が終りましたら代表者は必ず会場の後始末をよくしていたように願ひ度いものです、器物をこわしたり、窓硝子をつたり煙草の後始末がわるくて火事などを出さないよう特にご注意をお願いします。

占領軍などの行為により 生命又は身体を害された ものに対する給付金の支給

このことについては福岡防衛施設局長から次のような内容の文書が町長宛に届きました。該当者は至急手続きを済ませて下さい。

進駐軍事故人身被害者へのお知らせ

防衛施設庁では、進駐軍(占領期間中の旧連合国軍)により、生命、身体に被害を受けた人に対し、昭和三六年法律第二二五号に基づき、給付金を支払い中でありますが未だ請求書類を提出されていない方は、至急下記或

は最寄りの市町村にお申出下さい。

(申 出 先)

福岡防衛施設局

福岡市賀子町一五三

電話 福岡(七) 366115

同 熊本支局

熊本市東町四

電話熊本(三) 2520
2682

(納 税 標 語)

みんなして育てて育つ納税組合

麦種子準備をしましょう

本年産麦種子の確保については、さきエテランをもつて概算致しましたがその后関係機関においても種々対策は講ぜられておりますものゝ新聞等にて報導されておりますとはり全国的の災害の中でわずかに被害の少ない地域よりの種子の買付はかなり確保されつつある模様ではあります。従いまして被害麦の中から自家種子の確保については創意工夫をこらし万全を期したいものであります。

記

一、地区内農家相互間において少しでも良質のものがあ
る場合は交換その他の方法により確保する。

農地等被買収者実態調査の申告について

農地改革により牧野の々々未農地の々々農業用施設等を国に買収された当時の世帯主で当町内又は他町村で、それらの土地の所有者であつた方は左記要領に基き市町村長に申告をして下さい。

記

1、申告期間 自昭和三十八年七月一日 至昭和三十八年七月三十一日 間

2、申告者

イ、買収された当時の世帯主が申告するのが原則ですが、その人が、その後死亡してたり、外国その他遠隔地に居住している場合は、その当時の事情に最も詳しい世帯員又は管理人の方が申告して下さい。

ロ、法人又はその他の団体にあつては事務従事者

3、申告に当つて次の関係書類を必ず携行して下さい。

イ、買取令書、売渡通知書、譲渡令書

申告に当つて調査票の記載方其の他詳細な事については農業委員会におたづね下さい。

なお調査票は、大津町役場町民課窓口係から交付を受けて下さい。

錦野稚蚕共同飼育所が

竣工しました

南部地域養蚕家がかねて熱望されていた稚蚕共同飼育所が去る六月二十八日竣工しました。この飼育所は工費百七拾四万円で錦野地区島子川に建築中だったので最新型飼育設備を施しています。今后大津町南部地域の養

二、前年産麦類を保有する農家では発芽試験を行い良質のものであれば確保する。

三、本年産種子は発芽が心配されるので発芽試験を行なう。

四、発芽試験の参考事項

(イ) 麦類の発芽適温は二五度

(ロ) 麦類は水中不発芽性であるので水の中に長く浸さないこと

(ハ) 麦類は収穫後一二月の後熟性を有するので収穫後二ヶ月以上の時期で発芽試験をする。

歪曲の拠点として産業振興に寄与するものと思ひます。

三十八年度派米農業労働者出発三十八年度派米労働者として熊本県関係十四名の内本町から大字杉水本田積さんが合格され去る六月二十四日熊本出発六月二十八日航に於てアメリカへ出発されました。



矢護川診療所が再開されました

国保係

矢護川診療所所長橋口先生の退職によつて四月一日以降暫く診療を休止し、診療区域の皆様に大変御迷惑をかけていました。

この度後任に長年阿蘇郡小国町立病院長として勤務して居られました、臨床経験も豊富な橋本先生が決定し七月一日より再開しました。

戦没者等の妻に対する特別給付金支給法の施行

一 制 定 の 趣 旨

戦没者等の遺族に対する処置として、既に弔慰金、公務扶助料、遺族年金等が支給されて居ります。

併し遺族のうち、特に妻については、一心同体である夫を失つたという特別の痛手があり、他面夫なき後のあらゆる精神的負担を負いつつ世の荒波と戦つてなければならなかつた特別の事情にあるこのような妻の精神的痛苦に対して、国として「慰籍」することが望ましいと考え支給されるものであります。

二 主 な 内 容

一、昭和二年七月七日以降に公務上負傷し、又は罹病しこれにより死亡した者の妻であつたことにより昭和三年四月一日において次の各号に掲げる給付をうけている者に支給されます。

三、請求手続等について

公務扶助料 証書の記号「リ」に「T」「かにT」
「くにT」「ふにT」
特例扶助料 証書の記号「リとT」「かとT」
遺族年金 (特例遺族年金) ……
遺族給与金
殉職年金

(イ) 特別給付金請求書類は町役場を経由して県に提出すること(請求書等の用紙は役場で準備する)
(ロ) 受付八月一日より(全国一斉)

(ハ) 死亡した者の除籍時の抄本並びに請求者の住民票の謄本各一通が必要で、

※詳細に就ては福祉課(福祉係)におたずね下さい。

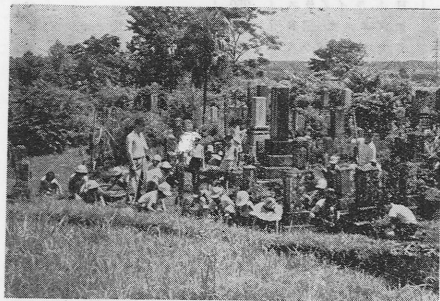
よい子達の農繁期のお墓掃除

中陳内若鳩子供会では麦刈納から田植えとお母さん達の一番忙しい時「墓掃除なら私達に」と皆んなで申し出て日曜日の朝八時半から会員の手でお墓掃除を始めました。作業時間は約二時間ですが回を重ねる毎にけがをする者もなく掃除もきれいに出来るようになってお母さん達からよるこばれています。若鳩子供会がとう

(約 税 標 語)

あなたの健康をまもる

保 險 税



よい子供たちのお墓の清掃

備えあれば憂なし 水防に萬全の陣容

本年度の梅雨期も漸く峠を越した感がありますが、例年の状況を見ますと八月より九月にかけて台風に伴う豪雨が予想されますので次の事項を充分に承知されるようお願いいたします。

役場の建設課では大雨警報が発令されると水防倉庫位置に担当員が配置されますので緊急な場合は直ちに連絡して下さい、通知をうけた担当員は間髪を入れず善後策を立てることになっていきます。

平川 班

平真城農協

(電話三五二)

真木、矢護川、平川、古城一円

産業開発青年隊の修了及入隊式

去る六月二十九日産業開発青年隊熊本県隊の修了及入隊式が水源町の同隊で行はれた。

式には大村県土部長、園田議長、倉重建設委員長、坂本町長、西本議長、外來賓、父兄約一〇〇名出席、知事代理の大村土部部長の式辞のあと坂本町長及西本議長(産業開発青年隊推進協議会副会長)の祝辞があり午前一時三〇分開会した。

尚修了者二十五名の全員がブルドーザ及発破士の試験に合格(グレーダー一名、大型一種免許七名の合格者を出している、就取も一〇〇%である由)入隊者二十五名は同日より訓練に入るが本年度は来年三月迄で一期生より三ヶ月間が長いのでその成果が期待されている。

なお、この入隊式並びに修了式の前日の二八日朝、大津町連合婦人会の坂本聡子会長をはじめ幹部十数人は産業開発青年隊を訪ね慰問した。

先ず坂本会長から「私たちは針と糸をもつて皆さんの衣服のはころひをつくらせてあげたい」と思っていました、その機会に恵まれず誠に残念でしたが明日修了式を控えられた第一期生と明日の入隊式を迎えられる第二期生の方々が揃っていられる本日漸く青年隊を訪問することが出来ましたことを喜んでいきます」と挨拶し、これに対し緒方指導員以下全隊員は元気なよい歌を合唱して婦人会幹部の慰問を感謝した。終つて別室で婦人会幹部は緒方指導員などと懇談して正午辞去した。

牧野改良地に牛の群れ

少ない努力、少ない経費で反当の収入を従来より高く、しかも安定させ農村の生活を都会の生活とほぼ同じ

隙内 班

隙内 農協

(電話四九)

岩坂、旧隙内地域一円

錦野 班

錦野小学校

(電話四七五)

旧錦野(島子川以東)旧瀬田地区一円

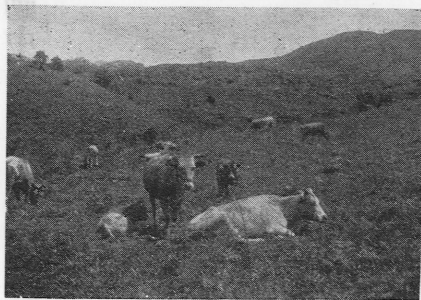
大津 本部

大津町役場

(電話三二五七)

杉本、小林、今村、旧大津)高尾野を含む)地区一円

にしよう、これが新しい農業政策、即ち農業構造改善事業の目的です。この目的を達成する重要な手段として畜産の振興が取りあげられ、多頭飼育、機械化、生産地形成といった一連の施策が強力に押し進められています。この畜産が真に発展するためには何と云っても「牧草を主体とする自給飼料の増産」が鍵です。太陽のエネルギーを活用し、土地の生産力を高め畜産収益を保障する飼料作物こそ皆さんの農業に新しい光明を与えるものです。大津町では昭和三五年から三五三の牧野を改良し現在牛馬の放牧がなされて居ります。最も経済的でありその効果を上げて居ります。



矢護川の共同放牧場

秋播牧草の種子価格が決定しました

近年農業の発展を吾が国経済全般の成長の中に期待し
農業の体質改善に大きくその役を果さんとするのが畜産
であります。畜産部門の拡充強化を計り農業所得の向上
と農業経営の改善発展を約束する「もうかる畜産」でな
ければついて行けないのでありますがその目的を達成す
るためには先ず自給飼料基盤の確立が最も重要な問題で

あります。
「もうかる畜産」に結びつくには自給飼料からであり
耕種計画を樹て牧草を播きましよう。
秋播牧草の価格が決まりましたので早目に農協へ申込
んで畜産の拡充強化に努めましよう。

◎ 主なる牧草の価格表

赤	ク	ロ	バ	ー	410円
ケン	ラ	ド	ク	ロ	440
ラ	ヂ	ノ	ク	ロ	640
ク	リ	ム	ソ	ン	280
ル	ー	サ	ツ	チ	400
コ	モ	ン	ベ	ツ	110
ヘ	ア	リ	ベ	ツ	195
セ	ブ	ン	ト	ツ	280
下	ル	レ	タ	バ	275
オ	チ	ヤ	ー	ド	220
チ	モ	シ	ー		175
イ	タ	リ	ア	ン	265
H	1	ラ	イ	グ	235
ケ	ン	タ	ツ	キ	105
トル	オ	ー	ト	グ	250
ベ	レ	ニ	アル	グ	345
ラ	イ				480
エン	麦	(前造)			130
〃		(大豊)			85
〃		(日向里)			70
〃		(ビクトリー)			80
〃		(雪印101号)			80

社会福祉協議会寄附金

月 日	住 所	氏 名	金 額	要 旨
六月十三日	高 尾 野	B G 二 人	五〇〇円	第十二回社会福祉事業費へ
六月十七日	平 川	府 内 不 可 止	五、〇〇〇	亡父惟次殿の香典返し
六月二十四日	上 鶴	瀬 川 正 雄	二、〇〇〇	亡妻マサ子殿の香典返し
			五、〇〇〇	亡父綱彦生前の意志として香典返しの意味にて義老院の皆様へ

人事異動

三、八、六二七	新 任	大津町常勤監査委員	松 本 為 義
〃 六三〇	退 職	(町民課窓口係)	サ ヨ 子
〃 七、一	新 任	矢護川診療所長	剛 太 郎
〃 〃	〃	矢護川診療所	幸 子
〃 〃	〃	福祉課国保係(元矢護川診療所)	温 昭 夫
〃 〃	〃	矢護川診療所(元税務課)	子 夫
〃 〃	〃	町民課窓口係(元福祉課)	柳 子

只今！夏季防犯運動中

大津警察署では、6月20日から8月31日までの間

- (1) 盗犯の予防検挙
 - (2) 性犯罪の予防検挙
 - (3) 少年非行化防止と水難事故防止
 - (4) 小暴力及び押売り事犯の予防取締り
 - (5) 農薬及び煙火事故防止
 - (6) 児童誘拐し事犯の予防
- を重点に夏季防犯運動を実施することになりました。いうまでもなく防犯運動は警察一皆さんが力をあわせてこそその意義があり効果があるものであります。皆さん方にお願ひすることは次のことです。

◎ 盗犯の予防について

- 夜寝るときは戸締り鍵かけを忘れないこと。
- 家を留守にするときも戸締り鍵かけ忘れずに隣近所によく頼んでおくこと。ん
- 盗難の被害にかかるといふような大切なものは屋外に置かないこと。
- 不審な者がうろついているときは直に警察に連絡すること。

◎ 性犯罪の予防について

- 婦女子の夜間の一人歩きはなるべくさけること
- 女子は小学生や幼稚園児などの年少者でも油断しないこと。
- 寝姿が外部より見えないように注意すること。
- 夜間不審な男から後をつけられたときには附近の家を救いを求めること。

◎ 少年非行防止と水難事故防止について

- 未成年者の飲酒、喫煙、刃物等の所持については十分注意すること。
- 業者は未成年者に酒や煙草などを売らないこと
- 見ないない友達や、夜遊び、金使いなどに注意すること。
- 子供だけを川遊び、水泳、魚釣りなどにやらないこと。
- 子供の水泳には町内の部落の大人が交替制で見

- 張をすること。
- 服装や言葉が荒つばくなつたときは注意すること。

- 附近に川、堀、溝、ため池、古井戸などがあるところでは幼児の行動に十分注意すること。

◎ 農薬及び煙火事故防止について

- 農薬（ホリドール）の個人保管は絶対にしないこと。
- 農協や小組合等で共同保管すること。
- 空が、容器等も危いので農協や小組合等で回収をして安全に措置するようにすること。
- 農薬を散布するときは標旗を掲げること。
- ホリドール以外の農薬でも保管に十分注意すること。
- 威力の強い花火遊びをさせないこと。
- 花火を竹筒その他、容器に入れる遊びをしないこと。

◎ 児童誘拐し事犯の予防について

- 幼稚園児保育園児などは送り迎えをすること。
- 見知らぬ者から道や家をたずねられたときにはついて行かないように言つて聞かせておくこと
- 学校の登下校は組をつくつてすること。

住みよい社会を築くため
お母さん方の力強い申合せ

大津町連合婦人会は七月十日午前十時より大津町中央公民館講堂で総会を開きました。

例年は四月開催されるのですが本年は公民館が完成してからということで延期されていたものです。

この日、坂本町長江藤県議員などの来賓からそれ／＼祝辞があり坂本聡子会長より次のような努力目標をはかり満場拍手をもつてこれを了承しました。

◎住みよい社会を築くために婦人の社会的良心を生かしましょう。

- イ、婦人学校の向上充実
- ロ、冠婚葬祭の簡素化